

2022 年度 政策研究大学院大学  
公共工事入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	2022 年 12 月 16 日（金） 14：30～16：00 政策研究大学院大学 3 A 会議室	
委員	委員長 青山 伸一（公認会計士） 委員 川瀬 貴晴（名誉教授） 委員 松原 健一（弁護士） ※五十音順	
審議対象期間	2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日	
抽出案件（合計）	1 件	<p>（備考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札監視委員会設置要項に基づき、互選により青山委員を委員長に選出した。</li> <li>・事務局より、契約事務取扱規程の説明を行った。</li> <li>・個別審議案件について事務局から説明を行い、質問等への回答を行った。</li> <li>・審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなかった。</li> </ul>
工事（小計）	1 件	
一般競争入札 （政府調達に関する協定対象工事）	0 件	
一般競争入札 （上記工事を除く）	1 件	
工事希望型競争入札	0 件	
通常指名競争入札	0 件	
随意契約	0 件	
設計・コンサルティング業務 （小計）	0 件	
簡易公募型 プロポーザル（拡大）	0 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

質 問	回 答
<p>1. 昨年度講評を踏まえての対応状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札説明書を交付したが、参加しなかった業者はあったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加しなかった業者はいない。</li> </ul>
<p>2. 個別審議について</p> <p><u>(1) 中央監視設備更新工事Ⅱ期（一般競争入札）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公告の方法と期間は十分に確保されているか。</li> <li>・応札した業者以外で参加希望のあった業者はあったか。また辞退者はあったか。</li> <li>・Ⅰ期、Ⅱ期の予定価格はどのように算出し、妥当性を確認したか。</li> <li>・落札できなかった業者の実績はどのようなものであったか。</li> <li>・Ⅰ期は機器導入も含め競争性が確保されたが、Ⅱ期・Ⅲ期は業者の機器を特定しないと工事が成り立たないのか。他者参入の余地はないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省文教施設企画及び本学 Web サイトで公開した。原則として交付を開始した日（公告）から開札までに1か月程度の日数を確保した。</li> <li>・応札した業者二社以外の参加希望はなく、辞退者もなかった。</li> <li>・設計図書を基に積算を行うと同時に、メーカーから参考見積及び定価調査を進めたことによって妥当性を確認した。</li> <li>・参加資格確認にある同種工事の施工実績で充分ではあったが、入札金額が多額であった。</li> <li>・Ⅰ期、Ⅱ期の工事を同業者が行っているのが実情である。設計図書にジョンソンコントロールズ（株）を記載しているが、本来は、仕様書に同等機種を記載するなど工夫が必要であったと考える。また、Ⅲ期は残工事となることから、見積りを依頼しても他業者から見積もり辞退が発生している。また、メーカー機器指定を行っていることから、工事ではメーカーから機器購入し工事を行うことが予測され、結果として金額上昇が想定されるが、公平性を担保すべく多くの業者が参入しやすくなるよう工事区分等も配慮する方法やメーカーヒアリングを実施し、価格査定を行っている。</li> </ul>

質 問	回 答
<p>・様々な内容を勘案したうえで、工事の実施回数に合わせて入札したという理解でよいか。また、複数期に及ぶ債務負担と単年度負担と方法があるが、大学側はどのような方法か。複数年契約は可能なのか。</p> <p>・今後の入札時に、Ⅰ・Ⅱ期の工事を実施しなかった業者の見積もりが高くなる可能性があるので検討が必要だろう。</p>	<p>・指摘のとおり。</p> <p>・公共工事予算等で活用されている複数年の債務負担行為を予め国会の議決を経る国庫債務負担行為とは異なり、独立行政法人の運営費交付金を活用しての工事となるため、基本的には単年度の負担で実施しており、仮に予見し難い事象の変更が生じて工事期間が想定より伸びた場合においても中期目標期間内であれば繰越が可能となっている。なお、予め工事期間が複数年必要となる事業計画であれば、複数年契約としたうえで毎年度支出することも可能である。</p> <p>○意見のため回答なし。</p>

#### 委員講評

<p>1. 全体</p> <p>・引き続き競争性を担保した入札となるよう適切に入札・契約業務を執り行うこと。</p>
--